

令和5年11月吉日

お客さま各位

あかぎ信用組合

## 定期積金の集金業務変更のお願い

平素よりあかぎ信用組合をご利用いただき、心より御礼申し上げます。

この度、当組合では新体制に向け渉外担当者による集金業務の見直しを行うこととなり、誠に勝手ながら下記通り変更させていただくことになりました。

近年、金融機関では集金業務の廃止が多くみられるなか、当組合はお客さまとの面談を大切にさせていただき所存であります。お客さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後もお客様との関わりを大切にしながら経営の効率化を進めサービスの向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

### 記

1. 変更開始日

令和5年11月1日（水）

2. 対象のお客様

個人宅のお客さま

3. 変更内容

【変更前】	【変更後】
定期積金業務の毎月集金	定期積金業務の隔月集金

4. お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、ご契約店舗または渉外担当者までにご連絡くださいませ。

以上